

由利本荘市特定事業主行動計画の実施状況及び女性の活躍状況の公表 (令和6年7月)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づき、特定事業主行動計画の実施状況を公表いたします。併せて同法第21条の規定に基づき、女性の活躍状況を公表いたします。

1. 採用者に占める女性割合

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令(以下「内閣府令」という。)第2条第1項第1号)

職種	R05年度	R04年度	R03年度	R02年度	R01年度
行政職等	32.1%	29.6%	45.8%	53.0%	25.0%
消防職	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

2. 採用試験受験者数に占める女性割合

(内閣府令第2条第1項第9号)

職種	R05年度	R04年度	R03年度	R02年度	R01年度
行政職等	37.2%	39.7%	37.0%	37.8%	33.9%
消防職	0.0%	6.9%	5.6%	8.3%	9.8%

3. 職員に占める女性割合

(内閣府令第2条第1項第10号)

【目標】

○消防吏員に占める女性の割合
▶令和7年度・・・3.2%以上

職種	R05年度	R04年度	R03年度	R02年度	R01年度
行政職等	33.4%	33.8%	34.2%	33.5%	32.6%
消防職	2.1%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%
技能労務職	42.9%	42.9%	43.8%	45.1%	42.9%
会計年度任用職員	71.4%	69.1%	77.1%	72.9%	69.6%

4. 中途採用の男女別実績

(内閣府令第2条第1項第20号)

職種	性別	R05年度	R04年度	R03年度	R02年度	R01年度
行政職等	男性	4人	2人	3人	1人	1人
	女性	1人	0人	0人	0人	0人

5. 管理職に占める女性職員割合

(内閣府令第2条第1項第4号)

【目標】

○管理的地位にある職員に占める女性割合
▶令和7年度・・・20%以上

職種	R05年度	R04年度	R03年度	R02年度	R01年度
行政職等	10.9%	13.5%	13.9%	13.9%	14.3%
消防職	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

6. 各役職段階の職員に占める女性職員割合

(内閣府令第2条第1項第5号)

【目標】

- 課長級に任命される職員に占める女性の割合
▶令和7年度・・・15%以上
- 課長補佐級に任命される職員に占める女性の割合
▶令和7年度・・・30%以上
- 班長級に任命される職員に占める女性の割合
▶令和7年度・・・30%以上

(1) 主査、主席主査、上席主査の相当職を含む割合

職種	役職	R05年度	R04年度	R03年度	R02年度	R01年度	伸び率 (R05-R02)
行政職等	部局長・次長級	8.3%	9.7%	8.3%	12.8%	8.3%	-4.5%
	本庁課長相当職	8.7%	11.9%	13.0%	9.2%	9.1%	-0.5%
	本庁課長補佐相当職	33.8%	34.1%	37.2%	35.2%	34.8%	-1.4%
	本庁係長相当職	39.5%	40.0%	36.8%	36.6%	36.8%	2.9%
消防職	部局長・次長級	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	本庁課長相当職	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	本庁課長補佐相当職	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	本庁係長相当職	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%

(2) 役職に任命された女性割合

職種	役職	R05年度	R04年度	R03年度	R02年度	R01年度	伸び率 (R05-R02)
行政職等	部局長・次長級	8.3%	9.7%	8.3%	12.8%	8.3%	-4.5%
	課長級	8.7%	11.9%	13.0%	9.2%	9.1%	-0.5%
	課長補佐級	26.8%	25.5%	27.8%	26.4%	27.4%	0.4%
	係長級	8.3%	10.0%	0.0%	0.0%	16.7%	8.3%
消防職	部局長・次長級	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	課長級	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	課長補佐級	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	係長級	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

7. 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

(内閣府令第2条第1項第6号)

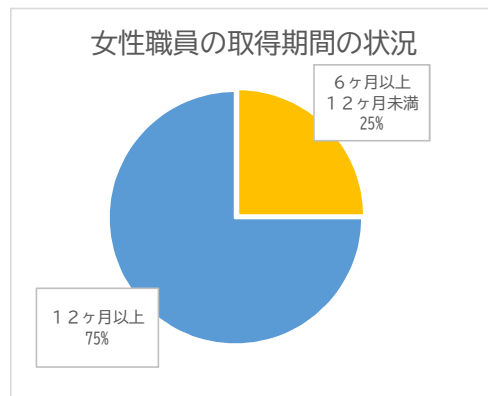
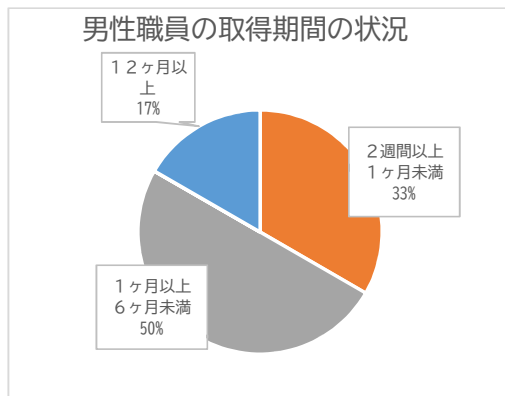
【目標】

- 育児休業を取得する女性職員の割合
▶令和2年度以降100%維持
- 育児休業を取得する男性職員の割合
▶令和7年度までに15%以上

(1) 取得率

職種	性別	R05年度	R04年度	R03年度	R02年度	R01年度
行政職等	男性	54.6%	41.7%	28.6%	28.6%	15.0%
	女性	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
消防職	男性	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	女性	100.0%	100.0%	100.0%	—	100.0%
技能労務職	男性	—	—	—	—	—
	女性	—	—	—	—	—
会計年度任用職員	男性	—	—	—	—	—
	女性	—	100.0%	50.0%	50.0%	50.0%
全体	男性	23.1%	23.8%	10.0%	15.4%	9.7%
	女性	100.0%	100.0%	90.0%	85.7%	90.9%

(2) 取得期間の状況



8. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率並びに合計取得日数の分布状況

(内閣府令第2条第1項第7号)

【目標】

- 男性の配偶者出産休暇又は子の療育休暇の取得割合
- ▶令和7年度までに80%以上

(1) 配偶者出産休暇

①取得率

職種	R05年度	R04年度	R03年度	R02年度	R01年度
行政職等	72.7%	41.7%	50.0%	64.3%	42.9%
消防職	66.7%	55.6%	61.5%	8.3%	90.0%
技能労務職	—	—	—	—	—

②取得期間の状況

職種	2日間	1日間	1日未満	合計
行政職等	5人	2人	1人	8人
消防職	9人	1人	0人	10人

(2) 育児参加休暇（配偶者の出産に係る子の養育休暇）

①取得率

職種	R05年度	R04年度	R03年度	R02年度	R01年度
行政職等	45.5%	16.7%	16.7%	14.3%	9.5%
消防職	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%
技能労務職	—	—	—	—	—

②取得期間の状況

職種	5日以上	5日未満	合計
行政職等	2人	3人	5人
消防職	0人	0人	0人
合計	2人	3人	5人

9. 超過勤務の状況（令和5年度）

(内閣府令第2条第1項第3号・16号)

【目標】

- 一人あたりの平均超過勤務時間
- ▶令和7年度までに8時間以下

(1) 一人あたりの一月あたりの平均超過勤務時間

職種	本庁勤務職員	本庁外勤務職員
行政職等	9.5時間	9.1時間
消防職	15.1時間	22.3時間
技能労務職	22.5時間	4.7時間

(2) 上限を超えて勤務した職員数

【目標】

- 月45時間を超える超過勤務が年間3ヶ月以上ある職員
▶令和3年度以降早い段階で0人

①月45時間以上

職種	本庁勤務職員	本庁外勤務職員	合計
行政職等	92人	40人	132人
消防職	0人	55人	55人
技能労務職	3人	1人	4人
合計	95人	96人	191人

※月45時間以上（3ヶ月以上）

職種	本庁勤務職員	本庁外勤務職員	合計
行政職等	16人	5人	21人
消防職	0人	3人	3人
技能労務職	2人	0人	2人
合計	18人	8人	26人

②年間360時間以上

職種	本庁勤務職員	本庁外勤務職員	合計
行政職等	9人	1人	10人
消防職	0人	10人	10人
技能労務職	2人	0人	2人
合計	11人	11人	22人

10. 年次有給休暇の取得日数の状況（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

（内閣府令第2条第1項第17号）

【目標】

- 平均取得日数
▶令和7年中に15日以上
○取得日数5日未満の職員数
▶令和3年以降早い段階で0人

(1) 平均取得日数

※調査対象職員数 817人

職種	日数
行政職等	14.2日
消防職	11.8日
技能労務職	17.0日
全体	13.8日

(2) 取得日数が5日未満の割合

職種	人数	割合
行政職等	16人	2.0%
消防職	1人	0.1%
技能労務職	0人	0.0%
全体	17人	2.1%

令和５年度 職員の給与の男女の差異の情報公表
〈 由利本荘市 〉

（内閣府令第２条第１項第２３号）

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異（％） （男性の給与に対する女性の給与の割合）		
	全体	行政職等	消防職
任期の定めのない常勤職員	89.4	89.3	79.7
任期の定めのない常勤職員以外の職員	77.0	77.5	0.0
全職員	70.9	72.5	80.4

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

（１）役職段階別

役職段階	男女の給与の差異（％） （男性の給与に対する女性の給与の割合）		
	全体	行政職等	消防職
本庁部局長・次長相当職	96.7	96.1	0.0
本庁課長相当職	98.2	98.1	0.0
本庁課長補佐相当職	94.1	96.1	0.0
本庁係長相当職	91.6	94.8	6.8

（２）勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異（％） （男性の給与に対する女性の給与の割合）		
	全体	行政職等	消防職
３６年以上	90.8	91.4	0.0
３１～３５年	92.0	93.0	0.0
２６～３０年	92.1	93.3	0.0
２１～２５年	88.9	90.1	0.0
１６～２０年	88.3	90.8	0.0
１１～１５年	91.9	93.6	92.6
６～１０年	92.8	95.8	85.8
１～５年	94.8	93.9	0.0

【説明欄】

（１）任期の定めのない職員以外の職員は、４月１日現在の再任用職員及び会計年度任用職員のうち、
共済組合加入者を対象とした。

※共済組合加入者

▶▶▶月額８８，０００円以上の報酬があり、週２０時間以上の勤務時間かつ、２ヶ月以上の
任用期間が見込まれるもの

（２）勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出
している。